

I. 情勢認識

1. 対コロナ政策は大きな転換点

コロナ禍4年目の今年、新型コロナウイルスは感染症法上の位置付けが「5類」に引き下げられ、日常を取り戻すための大きな転換点を迎えました。社会経済活動の正常化と感染予防が両立できるのか、医療を含む生活環境の変化にどのように対応していくのか、期待と不安が混在する状況にあります。

2. ウクライナ情勢による暮らしへの影響

ロシアによるウクライナ侵攻が開始されてから1年以上が過ぎました。ロシアへの経済制裁による影響は世界中におよんでいます。エネルギー資源、穀物の価格高騰により、日本でも電気料金・ガス料金をはじめ、食料品や生活用品まで、多くの品物の値上がりを招いています。米欧はウクライナへの軍事支援を加速強化しており戦争に終わりが見えず、これらの影響が長期化すると、家計の圧迫が深刻化することが懸念されます。

3. 目前に迫る2025年問題

75歳以上の後期高齢者人口が2,180万人になると予測されている2025年がいよいよ目前に迫ってきました。医療費や介護の負担の増大、労働力や社会保障費の不足といった問題が懸念される中、国民一人ひとりが医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を整備していくことが、喫緊の課題となっています。

4. こども家庭庁の創設

日本が抱える子どもに関する様々な社会問題に取り組む行政組織として、2023年4月1日、こども家庭庁がスタートしました。「結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指すこと」、「全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供すること」、「成育環境にかかわらず、誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障すること」、これら3つを政策の柱としています。経済的な格差の広がりやコロナ禍の影響で脅かされている子どもの権利を守り、幸福に生きられる社会を作っていくために、その役割を果たすことが期待されます。

5. 常態化する自然災害

地球温暖化による異常気象で、甚大な被害をもたらす自然災害が増えており、もはや常態化しているといえます。福井県でも、年数をあけずに大雪に見舞われ、2022年8月の豪雨では、道路や線路が寸断されて県内の行き来ができなくなるなど、自然の猛威を実感する出来事が毎年のように起こっています。一方、当研究所が実施している「消費者の暮らし向きに関するアンケート」では、災害への備えに対する自己評価は高いとは言えず、万一の場合への備えと、災害時に取るべき行動の確認、警報などに敏感に反応するよう意識を変えることを繰り返し訴えていく必要があります。

6. 地球温暖化への対策とSDGsの実現

SDGsの「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向けて、全世界が一体となって行動することが求められています。消費者としてできることを意識し行動することが重要です。

II. 基本方針

「消費者が一人ひとりの価値観を持ってらせる、福井らしい地域社会の実現へのお役立ち」を理念として、行政や地域の諸団体・グループ、専門家と連携しながら、「消費者市民社会とSDGsの実現」「福井の地域にあった暮らし方提案」「情報発信」の3つの役割を着実にすすめていきます。新しい生活様式に対応しながら、ふくい・暮らしの研究所の情報提供力を強化し、『暮らしのコーディネーター』としての役割を担っていきます。

1. 「消費者市民社会とSDGsの実現」を目指す取り組みでは、福井県消費生活センターの委託事業や鯖江市の委託事業を中心に、第4次消費者基本計画に沿った課題解決を重点的に取り組みます。また、エシカル消費やSDGsを推進します。
2. 「福井の地域にあった暮らし方提案」では、食生活に関する学習会や食の悩みや不安相談などを目的とした「食育講座」、男性の食の自立と社会参加の場づくり、福井の食文化を伝える活動、若年層の地域参加の促進などを提案していきます。
3. 情報発信では、「消費者の暮らし向き調査」を2回実施し、県民の消費マインドの傾向を発表するとともに、福井県民生協の政策提案に寄与し、県民の暮らしを応援します。

Ⅲ. 課題別計画

1. 消費者市民社会とSDGsの実現を目指して

福井県消費生活センターと鯖江市の委託事業を継続して受託し、第4次消費者基本計画に沿った社会的課題解決をテーマに、消費者への啓発を行っていきます。多くの方に参加いただくことを目的に、今年度もオンラインと実開催を併用して開催します。また、エシカル消費やSDGsの推進に取り組みます。

- (1) 消費生活セミナー(福井県消費生活センター委託事業)を受託し、ハイブリット形式(実開催とオンライン開催を同時に開催)を中心に年4回開催します。福井県との協議のもと世代別にタイムリーなテーマを設定し、消費者教育を推進します。
- (2) 消費者教育担い手養成講座(福井県消費生活センター委託事業)を受託し、リアルとネットを融合し、年10回の講座を開催します。修了者数が増えるよう、見逃し配信等でのフォローアップの仕組みを構築するとともに、交流の機会を設け、地域の消費者リーダーを育成します。
- (3) 消費生活通信セミナー(福井県消費生活センター委託事業)を受託し、在宅での学習機会の場を推進します。企業や団体への案内を強化し、一般受講者の参加を促すとともに、引き続き福井県民生協職員にも受講を呼びかけ、くらしの基本知識の習得や日常的な業務に活用いただきます。また、スクーリングの対象企画を拡大し、修了者数を拡大します。
- (4) エシカル消費、SDGsをテーマにした事業を福井県から受託し、オンラインを活用して県民への普及啓発を進めていきます。また、アンケートなどを工夫して、消費者意識を高めていきます。
- (5) 鯖江市からは引き続き「食の安全・安心講座」を受託し、親子を対象とした企画を1回、高校生を対象とした企画を1回開催します。また新たにエシカル消費の推進事業を受託し、エシカル消費を推進していきます。
- (6) 福井県や鯖江市からの委託事業を補強する形で、ふくい・くらしの研究所独自企画として、「くらなびカレッジ」を開設し、「食」・「環境」・「くらし」・「SDGs」をテーマに、大人の学びの場をつくります。(ハイブリット形式で年4回)

2. 福井の地域にあったくらし方提案

- (1) 福井県民生協(ハーツきっず)と連携して、乳幼児を持つ保護者を対象とした「食」に関する学習や情報を提供していくとともに、食の悩みや不安相談などに対応し、子育て支援活動をさらにすすめます。
- (2) 男性の料理の自立や社会参加を目的に、福井地域を中心に「男の料理」や「料理ライブ」を開催します。また、敦賀エリアでの「おとなさま cooking」や若い世代向けの企画に取り組みます。
- (3) 学校や消費者団体など地域からの出前講座講師派遣依頼に福井県民生協や他団体と連携しながら対応します。出前講座の広報活動を強化するとともに、行政や団体との折衝を行い、新規事業の受託をめざします。

3. 情報発信

- (1) 「消費者のくらし向き調査」を2回実施し、県民の消費マインドの傾向を発表するとともに、福井県民生協の政策提案に寄与し、県民のくらしを応援します。アンケート内容については、随時見直しします。
- (2) 年2回発行の「情報誌くらなび」は事業活動報告を中心に、毎月発行の「くらなび通信」は講座など事業活動の案内やくらしの豆知識を中心に掲載し、読みやすくわかりやすい内容の充実を図ります。マスコミや行政、生協の情報ツールやSNS(主にInstagram)を活用して、より多くの県民に消費生活講座等の有益な情報を提供できるようにします。
- (3) 会員拡大に取り組みます。9月開講の通信セミナー受講者拡大と合わせて団体や企業向けに案内を強化します。

※ 基本方針の範囲内での事業内容の変更については、理事会にご一任いただきますようお願いいたします。